

清滝生駒道路(一般国道163号バイパス)の整備促進について

【担当省庁】国土交通省

生駒市における取組

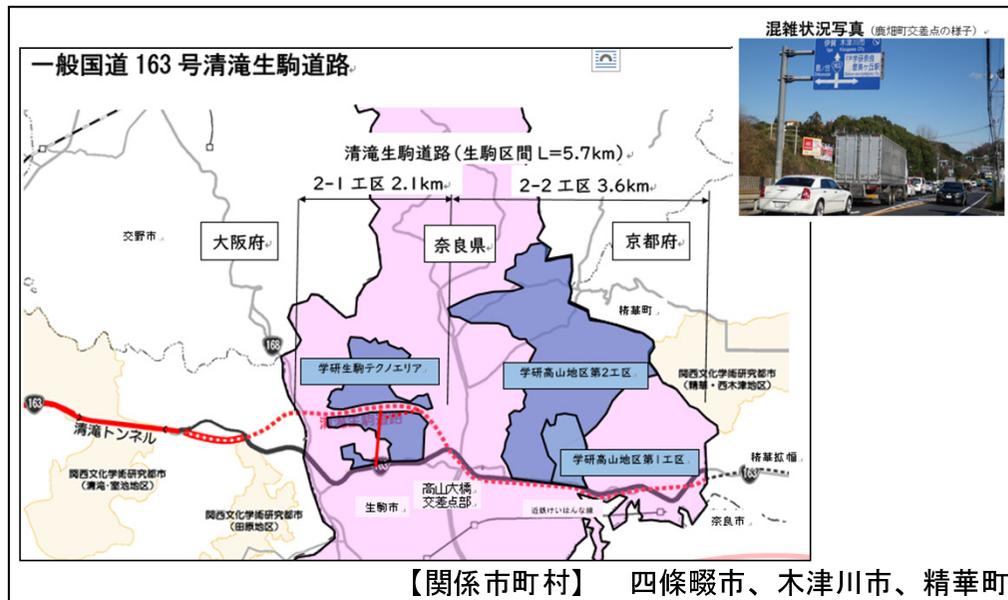
(現状・課題)

一般国道163号は、大阪府東部地域、奈良県北部地域、京都府南部地域、三重県中部地域を連絡する主要幹線道路であり、近畿・中部圏の広域的な都市間交通・運輸流通の役割を持つとともに、大阪府から京都府間においては、国家プロジェクトである関西文化学術研究都市へのアクセス道路及びびくろスター間の連絡道路としても、きわめて重要な路線でもあります。

この重要路線のバイパス道路である清滝生駒道路の生駒区間5.7kmにおいては、昭和60年に都市計画決定し、翌年に事業化しており、令和4年度末時点での生駒区間における用地買収率は約7割(面積ベース)となっている状況です。

平成25年度末には大阪府側の清滝トンネルの4車線化工事が完成し、京都府側の精華拡幅についても平成29年度より乾谷地区において工事に着手していることから、整備が遅れている生駒区間において、ボトルネック区間として更なる交通渋滞が懸念されます。

生駒市といたしましては、事業促進への取り組みとして2-2工区(L=3.6km区間)における鹿畑町地内の地籍調査を完了し、用地事務委託や用地国債制度を活用し、奈良県土地開発公社とともに用地買収の促進について積極的に取り組む等、事業主体である近畿地方整備局浪速国道事務所と連携し、本道路の早期整備に努めております。



国にお願いすること

清滝生駒道路(生駒区間)を早期完成すること。

【担当部署】 生駒市事業計画課